

# 令和2年度 事業計画

## 法人本部

### 1. 基本方針

愛知育児院は、今から約130年前、1886年に、その名の通り身寄りのない子、恵まれない子たちを育成するためスタートしました。以来、同朋相互扶助の仏教精神に基づく基本理念は変わりません。現在、この基本理念は「いのちの輝き」として愛知育児院の指標になっています。

児童養護の「南山寮」、保育を中心とした「こども園」そして複数の介護施設をもつ「南山の郷」「みなみやま」、それぞれの施設がそれぞれの目標に向かって日々活躍できるよう、法人としてバックアップしていきます。また、これらの施設が同じ敷地内にある利点を活かして、施設間交流（世代間交流）を推進していきます。

### 2. 主な課題

社会福祉法人制度改革は順調に進んでいますが、経営組織のガバナンス（組織統括）強化、職員のコンプライアンス（法令遵守）の徹底をさらに進めていきます。課題である「地域における公益的な取組」は、各施設の目標にもなっており、地域に信頼される社会福法人になることを目指します。また、「目指すべき将来像」を設定し、理念に基づいた中長期計画を策定します。そのために各施設の現状をきちんと分析し、確実に実践できる計画を考えます。

今、国が、良質な福祉サービスの提供の方策として検討している「社会福祉連携推進法人」について、すでに複数の社会福祉施設を有する法人として、その先がけとなり、また見本となるよう自覚をもって法人運営をしていきます。

### 3. 主な方策

毎月行っている法人運営会議をさらに充実させ、法人の方針を徹底し、各施設が抱えている問題を共通の課題として話し合います。このように会議で他施設の課題を共有することは、自らの施設の成長、意識向上につながるものとして重要視していきます。また、運営会議での審議内容、毎月の各施設の業績そして経理面の月次などを理事会に報告することで、日々の業務を今まで以上に緊張感を持って取り組んでいきます。

日々の社会福祉活動の具体的な指標である「目配り・気配り・心配り」をさらに浸透させていきます。

### 4. 主な行事、会議など

職員採用、職場人事辞令発布式・・・4月      監事内部監査・・・5月      理事会開催・・・業務の  
執行状況により随時（3ヶ月に1回は通常理事会開催）  
評議員会開催・・・6月、3月は定時評議員会      苦情解決委員会・・・6月、12月  
ふれあいまつり・・・10月      いのちの集い（盂蘭盆会）・・・8月  
感謝の集い（報恩講）・・・12月      真宗大谷派名古屋教区第30組法話・・・毎月1回  
真宗大谷派名古屋別院巡回法話・・・毎月1回  
真宗大谷派名古屋別院「心の相談室」相談員による傾聴活動・・・毎月1回